

信号機の定周期化について 回覧

下図の交差点では、現在、午後 10 時から午前 5 時までの間、閃光運用（点滅信号）となっており、点滅信号となると、歩行者用灯器が滅灯し、横断歩道横断中の歩行者がいても車両側は黄色（赤色）点滅となっております。

夜間・早朝の歩行者の交通事故防止の観点から、点滅信号の時間帯を、

「午後 10 時～午前 5 時」



定周期（点滅なし）

に変更し、交通事故防止を図ります。

- | | | |
|--------------------|--------------|-----------|
| ① 本町と三宅町にかかる大橋先交差点 | ④ 福祉センター前交差点 | ⑦ 鎌手駅前交差点 |
| ② 益田小南西交差点 | ⑤ 角井橋先交差点 | |
| ③ 益田小南東交差点 | ⑥ 日赤前交差点 | |

